



現在、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言は解除されましたが、今後も第2波、第3波と感染症の拡大が懸念されています。このような状況でも、地震、台風等による災害は、いつ起こるかわからない中、家屋が被災し避難所での生活を余儀なくされる場合も考えられます。

今月の防災回覧板では、災害時の新型コロナウイルス感染症等の拡大を防止するための市の取り組み、また、市民の方が避難所を利用する際ご協力いただきたいことについて、お知らせします。

◆新型コロナウイルス感染症対策実施時の災害対応

- 避難所施設の管理者と、新型コロナウイルス等の感染の可能性のある避難者と一般の避難者との区別ができるよう施設の使用について協議し、感染症が疑われる避難者の方がいた場合に、部屋を分けて避難することができるようになりました。
- 避難所を開設する際には、各避難所に感染防止・予防のため、体温計、マスク、フェイスシールド、医療用ガウン、手袋、消毒液等を配置します。
- 市が管理する施設内での感染者発生に伴う管理施設の消毒等を円滑に実施できるように、千葉県ペストコントロール協会と協定を締結しました。

◆避難所における新型コロナウイルス感染症への対応

感染症拡大防止対策中に避難所を利用することが想定されますので、市の対応についてお知らせします。避難所を利用する際にはご協力をお願いいたします。

①可能な限り多くの避難所を開設します。

感染症予防のため、密集、密接を避けるため避難所の収容人数を考慮し、可能な限り多くの避難所を開設します。なお、多くの避難所開設には多くの人員が必要となるため、避難者の受付、物資の配布などの避難所運営について、区や自主防災組織の皆さんの協力をお願いすることがあります。

②親戚や友人の家等への避難をご検討ください。

災害時に家屋の倒壊等により避難生活が必要な方は、避難所の開設数を多くした場合であっても、過密状態になり感染の可能性が高くなるリスクをご理解いただく必要があります。避難所の利用を考える前に、可能な場合は親戚や御友人の家等への避難を検討してください。

③避難者の健康状態を確認します。

避難者の健康状態の確認については、避難所名簿記載時に体温測定、問診等により確認するとともに、毎日定期的に避難者全員の体温測定、問診を行います。熱が高いなどの症状がある場合には、別室にて待機後、医療施設等に移動していただくことがあります。

④発熱、咳等の症状が出た方のための専用のスペースを確保します。

感染リスク、また、避難所のスペースには限りがあることから、発熱、咳等の症状がある方で、家屋の倒壊、浸水、土砂災害などにより、避難が必要な場合について、専用スペースを確保します。その際、スペースは可能な限り個室を用意し、専用のトイレも確保します。なお、避難所での感染症拡大の可能性があるので、ご自宅が安全な場合には、自宅にて療養ください。

⑤手洗い、咳エチケット等の基本的な対策を徹底します。

避難者や避難所運営に従事する方は、石鹼や消毒液により頻繁に手洗いするとともに、咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底してください。また、避難する際に、可能な場合はマスク、タオル等を持参してください。

お知らせ



スポーツ

学校施設使用調整会議についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため9月に予定していましたが、下半期分の学校施設使用調整会議は行いません。

下半期分の学校施設の使用については上半期分の学校開放施設使用許可申請書兼許可書の使用期間を令和3年3月31日まで延長いたします。

なお、新規に使用を希望する団体は、9月18日(金)までにスポーツ振興課へお問い合わせください。
 固 スポーツ振興課
 ☎0475(80)1461



税

国民健康保険税 納税通知書を発送

国民健康保険税の納税通知書を7月15日(水)に国保加入者世帯の世帯主に発送します。

保険税は、病气やけがの医療費に充てられる大切な財源です。納期限内に納めましょう。

税率、税額算出明細や納付方法(普通徴収や特別徴収)などは、納税通知書でご確認ください。

◆年金から特別徴収される保険税を口座振替に変更できます

特別徴収の方は、書面による「申し出」をすることで、納付方法を年金天引きから口座振替に変更することができ、納付書による納付には変更できません。

7月中旬に「申し出」を提出していただくと、10月から口座振替を開始します(変更手続きには2カ月以上かかります)。詳細は「広報さんむ3月号」14頁をご覧ください。

◆倒産などで職を失った方に対する軽減制度

倒産や会社都合による解雇などで職を失った方で雇用保険受給資格者証をお持ちの方は、保険税の軽減制度があります。軽減は、離職日の翌日から翌年度末まで、前年の給与所得を30%とみなして保険税を算定します。

対象者は、雇用保険の特定受給資格者や特定理由離職者(離職理由コード・11、12、21、22、23、31、32、33、34)として求職者給付(基本手当等)を受ける方です。短期雇用特例被保険者や65歳到達日以後に離職された方は対象となりません。

軽減を受けるためには申告が必要ですが、申告の際、雇用保険受給資格者証をご持参ください。

◆新型コロナウイルス感染症に係る保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入に相当の減少があったなどの場合、申請により保険税の減免を受けることができます。詳細は、納税通知書に同封するリーフレットまたは市ホームページをご確認ください。

固 課税課
 ☎0475(80)1281

市税の納期内納付にご協力をお願いします

山武市では、納税者みなさんに定められた納期限までに自主的に市税を納付していただけるようお願いしています。

市税の納期限

各税目ごとに納期限が定められています。

※詳細は「広報さんむ5月号」15頁をご確認ください。

市税の滞納

市税を納期限までに納税しないことを滞納といいます。

不注意やうっかりしたものであっても同じです。滞納しますと督促状が

発布され、本来納めるべき税額のほか延滞金(滞り金)が加算されます。

滞納処分

市税を滞納したままですと、納期限までに納められた納税者との公平を保つため、また、大切な財源を確保するため、やむを得ず滞納している方の財産(預貯金・給与・年金など)の差し押えをします。

市税は貴重な財産

歳入の根幹である市税の滞納は、山武市全体にとって大きな損失です。滞納整理の費用は、みなさんの福祉・教育・さまざまな事業に使われるべき貴重な市税から支出されます。

市税を有効に利用するため、みなさんの納期内納付について、ご理解とご協力をよろしく願います。

固 収税課

☎0475(80)1151





自衛官等の募集

自衛官等の採用試験を実施します。

◆航空学生

応募資格

海 18歳以上23歳未満の者で高卒者(見込含む)または高専3年次修了者(見込含む)

空 18歳以上21歳未満の者で高卒者(見込含む)または高専3年次修了者(見込含む)

受付期間 7月1日～9月10日

◆一般曹候補生

応募資格

18歳以上33歳未満の者
(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)

受付期間 7月1日～9月10日

◆自衛官候補生

応募資格

18歳以上33歳未満の者
(32歳の者は、採用予定月1日から起算して3か月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者)

受付期間 年間を通じて実施

自衛隊成田地域事務所

☎0476(22)6275

☎<http://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>

令和2年度山武市社会福祉協議会 職員採用試験案内

山武市社会福祉協議会に勤務する職員を採用するため、試験を行います。

日時 8月23日(日) 午前10時

場所 山武市社会福祉協議会

採用予定人数

区分	採用数	業務内容	採用予定日
一般職(事務)	2人	社会福祉協議会に関する業務全般	令和2年10月1日

受験資格

区分	受験資格	
一般職(事務)	上級	平成元年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方
	初級	平成元年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した方

※詳しくは、山武市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

募集要領・申込書 社会福祉協議会事務局および各連絡所窓口で配布しています。

受付期間 7月1日(水)～8月6日(木)※必着。

☎・☎ 社会福祉法人山武市社会福祉協議会
(〒289-1306 山武市白幡1627番地)

☎0475(82)7102

☎<http://sammushakyo.sakura.ne.jp>

はんむん文芸

俳句「山武俳句会」

鈴蘭や山の黙解くチエーンソー
 神主の御幣に託す海開き
 水張らる朝の代田の逆さ杉
 雲が雲追いかけて行く春の空
 広報につたなき一句半夏生
 母の忌や今年も同じ木の芽和
 街路樹の枝のさやぎや風光る
 青虫の糸を引き落つ柁垣

伊藤みや子
 飯塚けいじ
 石橋八重子
 黒相かつ江
 鈴木とし子
 遠藤三千代
 相子 礼子
 川島 隆

山武都市職員合同採用試験

令和2年度山武都市職員合同採用試験を行います。受験の申し込みは、1つに限ります。併願はできません。

募集团体および採用予定人数

■ 試験日時 9月20日(日)

午前10時(開場 午前9時)

※新型コロナウイルス感染症の影響等により、試験の予定は変更となる場合があります(希望団体または山武都市広域行政組合のホームページをご確認ください)。

■ 試験会場 千葉県立東金高等学校

[東金市東金1410番地]

※一般行政職初級(障害者)の試験会場は山武都市医療福祉センター[東金市堀上360番地2]となります。

■ 申込書請求先

参加団体の人事担当課へ

※山武都市広域行政組合のホームページからも申込書をダウンロードできます。
<http://www.sanbukouiki-chiba.jp/>

■ 受付期間 7月27日(月)～8月11日(火)

■ 申込書の受付

受験を希望する団体の人事担当課へ

団体名	所在地 電話番号	職 種 別 採 用 予 定 人 数																					
		一般行政職					資格免許職					技 術 職											
		上級	初級	初級(障害者)	社会福祉士	埋蔵文化財調査員	学芸員	支援員	保育士	保健師	栄養士	保育教諭	看護師	土木 上級(経験者)	土木 初級	建築 上級(有資格者)	建築 初級	職 上級	職 初級	消防職 上級	消防職 初級		
東金市	〒283-8511 東金市東岩崎1-1 ☎0475-50-1118	12	3	2				3	2				2									2	
山武市	〒289-1392 山武市殿台296 ☎0475-80-1117	5	3		1				2		4	1			1	1							
大網白里市	〒299-3292 大網白里市大網115-2 ☎0475-70-0301	2	1	2					2				2		1								
九十九里町	〒283-0195 九十九里町片貝4099 ☎0475-70-3106	8	3	1																			1
芝山町	〒289-1692 芝山町小池992 ☎0479-77-3901	2	1			1						2											
横芝光町	〒289-1793 横芝光町宮川111902 ☎0479-84-1211	5	3		1	1					1												
山武都市広域水道企業団	〒283-0062 東金市家徳361-8 ☎0475-55-7851														2								1
山武都市環境衛生組合	〒289-1505 山武市松尾町金尾1149-1 ☎0479-86-3516			1																			
九十九里地域水道企業団	〒283-0802 東金市東金769-2 ☎0475-54-0631														2								1
山武都市広域行政組合	〒283-8505 東金市東岩崎1-17 ☎0475-54-0250	1						3															7

山武市の試験区分、受験資格

試験区分		受 験 資 格	
一般行政職	上級	・平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 ・平成11年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(令和3年3月までに卒業見込みの方を含む。)	
	初級	・平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。	
	埋蔵文化財調査員	・昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、学芸員の資格を有する方または令和2年度中に資格取得見込みの方 ・学校教育法に基づく大学または大学院で考古学または関連する課程を専攻し、卒業(修了)または令和3年3月までに卒業(修了)見込みの方で、報告書1冊または論文1編以上を執筆(刊行準備)している方	
資格免許職	保健師	・昭和60年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方または令和2年度に実施される試験で保健師の資格取得見込みの方	
	保育教諭	・昭和60年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、保育士および幼稚園教諭の資格を有する方または令和2年度に実施される試験で保育士および幼稚園教諭の資格取得見込みの方	
	看護師	・昭和36年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、正看護師の資格および実務経験を有する方	
技術職	土木 初級	・平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。	
	建築	上級	・平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 ・平成11年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(令和3年3月までに卒業見込みの方を含む。)
		上級(有資格者)	・昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、「一級建築士もしくは二級建築士」または「1級建築施工管理技士」の資格を有する方

※ 技術職土木上級(経験者)の受験資格の詳細については、次のとおりです。

- 「土木に係る民間企業等での職務経験」として認める要件は、民間企業、自営業、公務員等における土木工事などの専門職としての従事経験(施工計画、工事監理、施工監理、測量等)がある方です。
 - 職務経験期間は、正社員、正規職員であった期間に限ります。派遣社員、臨時・非常勤の社員・職員、アルバイトの期間は含めません。
 - 1年間以上継続した職務経験が複数ある場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
 - 休職、休業期間は、職務経験期間から除算するものとします。
- ◎ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
- 日本の国籍を有しない者(ただし、職種により異なる場合がありますので、当該地方公共団体にお問い合わせください。)
 - 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終るまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者



令和2年度山武市職員採用試験 〔一般行政職(上級・SPI方式)〕



求ム、
相棒

市では、次のとおり職員採用試験〔一般行政職(上級・SPI方式)〕を実施します。

また、令和2年度は、このほかに山武都市合同で行う「一般行政職(上級・初級)」、その他専門職等の採用試験がありますので、併せてご検討ください。

採用予定数 5人

受験資格

- ・平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
- ・平成11年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(令和3年3月までに卒業見込みの方を含む)。

試験日時

9月20日(日) 午前10時(開場 午前9時)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、試験の予定は変更となる場合があります。

試験会場

山武市役所〔山武市殿台296番地〕

試験科目等

「SPI3」による総合適性検査(大学卒業程度)

申込書請求・受付

総務課〔〒289-1392 山武市殿台296番地〕 ☎0475(80)1117

※山武市のホームページからも申込書をダウンロードできます。

🌐<http://www.city.sammu.lg.jp/>

受付期間

7月27日(月)～8月11日(火)※消印有効

シリーズ
NO.48

子育てコラム

子育ては、規則正しい生活と家族の会話から

家庭教育指導員 植草 年子

今年の春、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校は新学期が始まったにもかかわらず休校となり、子どもたちは学校に通えない日々を過ごしました。この

今年の春、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校は新学期が始まったにもかかわらず休校となり、子どもたちは学校に通えない日々を過ごしました。この

基本的な生活習慣

休校の期間、子どもたちはきつと我慢の期間だったでしょう。外で遊ぶことや友達との時間が大切なことを感じたのではないのでしょうか。一方、家族でいる時間が増えたことで、親子双方の新しい一面が見えたことでしょうか。

基本的な生活習慣は、子どもが健やかに育つための生活の土台となるものです。朝は時間どおりに起き、朝食をとっていますか？あるデータでは「朝食をしっかりとる子どもは、ルールを守って行動する、学力・体力ともに高い傾向にある」とされています。一方、朝食をとれない原因には、夜更かしをしっかりとる十分な睡眠がとれず、朝は、食欲もないという理由が挙げられています。

子どもの話に耳を傾けよう

「朝食時に家の人と会話が多い子どもほど自己肯定感が高い」というデータもあります。子どもの成長を促すには家族との会話も大切な時、子どもの話をじっくり聞いていますか？「今、忙しいからまたね」というと、子どもはだんだん話をしなくなり、子どもの話は、最後まで聞くよう心がけましょう。また、会話では「どうして？」「○○すればよかったのに……」などと大人が結論

家庭教育の重要性

家庭で過ごす時間が多い今こそ家庭教育の大切さを見直す良い機会です。家庭こそ教育の出発点であり、基本的な生活習慣、社会的マナー、善悪の判断などの基本的な倫理観、自制心、自立心などを育て、身につけるための重要な場です。そして、親（保護者）は子ど

もが最初に出会う先生で、重要な役割を担います。

このように、朝食と睡眠には密接な関係があります。睡眠は子どもの成長にも大きくかわります。脳や体を成長させる働きをする成長ホルモンがあるからです。

づけずに子どもにも考えさせましょう。子どもの自立心が育っていきまます。ただ、あまり無茶なことを言うたらそこは、親としてのアドバイスが必要です。子どもの話をちゃんと聞くことは、相手を大切にしているという現れです。よりよい親子関係を築くためにも、同じ目線に立って子どもと本気で向き合しましょう。

子どもへのあるアンケートで「あなたの家族にもっと望むことがあるか？」という質問に多かった回答は「家族みんなが楽しく過ごすこと」だったそうです。子どもにとって家族のみんながニコニコして過ごせることが一番なのです。そのような生活環境こそが子どものより良い成長を促すのです。

参考 「家庭教育の支援」 千葉県教育委員会 [HP](#)

「睡眠を中心とした生活習慣と子どもの自立等との関係に関する調査の結果」文部科学省 [HP](#) より

